

展示室使用承諾書				受付番号		
申請者	代表者住所					
	代表者氏名		電話番号	()		
	連絡者氏名		電話番号	()		
	団体名・個人名		1階 仕切壁	第1室 第3室	有・無 有・無	
申請内容	イベント名		貸出品	フック ワイヤー	コ 本	
	使用内容		その他			
	使用施設	1階	① 第1室 56.11 m ²	② 第2室 70.67 m ²	③ 第3室 79.30 m ²	
		2階	④ 2階ホール AB 49.508 (72.34 m ²)		利用日数	3日以上
			⑤ 2階ホール A 24.6 m ²		1階室数	2室以上 (原則)
	使用期間		平成 年 月 日 () ~ 月 日 ()			
使用時間		午前 11:00 ~ 午後 17:00 (原則として) 搬入午後 : 搬出午前 :				
減免	無	減額・免除	理由			
施設使用料 (領収額)		無料	有料/日	① 6,000円	② 4,000円	③ 6,000円
				④ 6,000円 開館中		室料計
				⑤ 3,000円 (開館中1日のみ可)		
* 施設使用料は利用7日前迄に全額入金。 解約時予約金のみ頂きます。						
備考	予約金	残金	上記の通り施設の使用を承諾します。			
	6,000円 受領日 年 月 日	円 受領日 年 月 日	平成 年 月 日 一般財団法人六町ミュージアム・フローラ ㊞ 受付者サイン			

【 施設の貸与規定 】

- 施設の貸与条件
 - 美術品の展示を目的に事業を行う事に基づき運営管理し、絵画・美術の展示研修等の目的以外では貸与できない。
 - 2-1)の貸出を優先し、申請順に申し込み受けとする。
- 施設使用料
 - 学校等教育・福祉施設団体による利用は無料とする。
 - 足立区等の後援がある団体の利用は減額 (2割) することがある。
 - 下記の用途に於ける施設使用料は有料とする。
 - 新進・若手芸術家の発表の場として貸出。
 - 美術サークルの展示会や個展などの発表の場として貸出。
- 施設の貸出期間
 - ①②③室については、各季企画展の月を除く為、2・5・11月のみの利用。
(11月については団体展を優先する)
 - ④室については当館企画展中又は1階開館中
 - 搬入：月又は火曜午後、搬出：土又は月曜午前 (原則として)
- 使用料に含まれるもの
 - 電気料金・水道料金及び清掃。

平成 30 年 2 月 2 日改正

一般財団法人六町ミュージアム・フローラ